

**令和8年度 宮崎県外国人材定着促進支援事業費補助金  
事務手続きスケジュール**

交付申請から補助金交付までの大まかな流れは以下の通りです。各段階で必要書類の提出が必要となるほか、提出期限が定められているものもあります。

手続きの詳細については、必ず「**実施要領**」および「**Q&A**」、「**記入例集**」をご確認いただき、本スケジュールは全体の流れを把握するための参考としてご活用ください。

※Q&A は、都度更新しています。

やり取り	書類	具体的なスケジュール例 (記入例集の場合)
事業者→県	交付申請書類の提出 ・ 交付申請書 ・ 事業計画書 ・ 収支予算書 ・ 見積書（各事業者によるもの）等 ・ 納税証明書 ・ 特別徴収確認・開始誓約書 ・ 誓約書	令和8年7月1日（水）
県→事業者	交付決定通知の送付	令和8年7月13日（月）
事業者	事業の実施	令和8年7月13日（月）～ 令和8年11月17日（火）
（事業者→県）	変更承認申請書類の提出 ・ 変更承認申請書 ・ 事業計画書 ・ 収支予算書 ・ 見積書等	※交付申請書類の内容から変化がある場合に提出が必要なもの。
（県→事業者）	変更交付決定通知の送付	
事業者→県	実績報告書類の提出 ・ 実績報告書 ・ 事業実績書 ・ 収支決算書 ・ 支払いが確認できる書類 ・ 写真等	令和8年11月23日（月） ※事業完了した日から15日以内又は令和9年3月9日のいずれか早い期日までに提出すること。
県→事業者	交付額の確定通知	令和8年12月7日（月）
事業者→県	補助金請求書類の提出	令和8年12月11日（金）
県→事業者	補助金の交付	庁内の作業完了次第、交付。